

予算決算審査委員会報告書

平成28年11月8日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成28年11月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第96号 平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成28年11月8日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時41分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島　誠		掛谷　繁
		守井秀龍		立川　茂
		西上徳一		山本　成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説 明 員	市長室長	今脇誠司	総合政策部長	佐藤行弘
	市民生活部長	大西武志	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰
	まちづくり部長	中島和久	教育部長	谷本隆二
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑及び採決を行います。

まず、当委員会に付託され、継続審査となっております議案第96号については、各分科会においてその審査が終了しておりますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○山本（恒）委員 総務産業分科会の報告をさせていただきます。

10月27日にまちづくり部ほか関係、11月4日に市長室、総合政策部ほか関係の審査を行いました。主な報告を皆様のお手元に配付させていただいておりますのでごらんください。何点か報告させていただきます。

初めに、まちづくり部ほか関係からで、決算書の152ページ、歳出で7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の19節負担金補助及び交付金の商工会議所、商工会補助金について、委員から平成28年度分がまだ交付されていないのではないかとの話も聞いているがとの質問に対して、執行部よりまだ交付はしていない、現在交付手続に関する検討を行っているとの答弁がありました。また、早く交付していただきたいとの要望や、補助金の額について6月に議決している、部長の考えを聞かせてほしいとの質問が委員からありました。部長の答弁として、平成29年度に向けて担当者として努力していきたい、また市長の政治的判断もあるが、商工会議所、商工会ともしっかり検討していきたいとの答弁がありました。

また、156ページの3目観光費、19節負担金補助及び交付金の観光協会補助金に関しても、観光協会からも補助金が少ないとの要望が出ていると。協会としてももしっかり協議してほしいと委員から要望がありました。

その下の備前陶芸センター運営補助金については、建物の老朽化を把握しており、できることなら県と検討して施設を改修していきたいとの執行部の答弁がありました。

続きまして、市長室、総合政策部ほかで歳入歳出ともふるさと納税に関する質疑が多くありました。報告についても記載していますが、28年度の見込み、また備前市が現在行っているポイント制返礼品の内容、推進事業実施要綱の改正について委員から質疑がありました。執行部の答弁として、28年度は現在のところ昨年と同様程度に推移しているが、昨年よりは厳しい状態と見込んでいること。家電等を返礼品として採用したのは、市内のさまざまな業者に参加してもらうようという考えからという説明がありました。寄附者の中には備前市に中学生まで住んでいたとか奥様が備前市の出身であったとか、備前市を応援しようという方もたくさんいらっしゃることを知っていただきたいとの担当課からの答弁がありました。

○橋本委員長 主査の報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結します。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○掛谷委員 厚生文教分科会の報告を申し上げたいと思います。

10月21日に教育部関係を、24日には市民生活部及び保健福祉部ほか関係の審査を行いました。次のとおり御報告申し上げます。

まず、教育部関係ですが、58から59ページについて、諸収入、貸付金元利収入、奨学資金貸付金元利収入についての質疑で、平成27年度について実態はということで、奨学金滞納が微増はしているという状況であると。委員からは、市独自の給付型また無利子等を考えるべきとの意見がございました。

次に、176から177ページ、教育総務費、事務局費、教育用タブレットリースについての質疑で、現在の実態について質疑がありまして、タブレットの総台数は2,730台、小・中学校の余剰は261台、これは10月17日現在でありましたが、そのうちまなび塾に200台、片上高校に30台配布しているという状況の説明があり、リースの期間終了後はどうされるかということについては、無償譲渡をされることとございました。同じであります、教育総務費、事務局費、スクールバス運行事業についての質疑がありまして、スクールバス関係経費、人件費を含んでの実態はどうかという質疑がありました。4月から9月までは約1,100万円、10月から3月まで、これは直営になります約2,200万円となっていると。事業としては適当な金額であると考えているとの答弁がありました。また、今後も児童・生徒の安全・安心を考え、運転手確保など公共交通課とも協議しながら運行してまいりたいという答弁もありました。

次に、194から197ページの中で、社会教育費、公民館費、西鶴山公民館用地等借り上げについての質疑がありました。これは、平成42年度までの契約であることの答弁があり、土地賃貸借契約書には賃貸借の期間において、この中身ですけれども、経済状況の著しい変動その他やむを得ない理由があった場合は協議できると、こういうように契約書の中にあります。委員からは、土地を購入すべきではないか、賃貸借料の見直しなどの意見があり、執行部からは今後相手方と協議して検討していくとの答弁がございました。

以上が教育部関係であります。

次に、市民生活部、保健福祉部関係であります。

まず、18から19ページの市税の市民税であります、平成27年度はどうかという質疑があり、不納欠損額は微増しているが、滞納者は404人、1,548件で前年度より106

人減少をしているという実態であるとの報告がありました。滞納者にはどうしているのかといえ
ば、文書で催促または電話、場合によっては差し押さえなども行っているとの答弁がありまし
た。

次に、50から51ページ、財産収入、財産売却収入、物品売却収入であります。一般廃棄
物の売却収入についての質疑があり、前年度より回収量はふえているが、資源ごみの単価の下落
により物品売却収入が減少しているとの答弁でした。

次に、90から91ページの総務費、総務管理費、自治振興費の区会等運営費補助金について
の質疑で、決算書はそれぞれの地区より提出はされているが、地区の運営費として使用されてい
ると。市側としては特に制限などは設けてないとの答弁がありました。

次に、112から113ページの民生費の老人福祉費、老人福祉総務費の商品券交付金につい
ての質疑があり、対象者は7,094人で、配布人数は7,023人、配布率は98.99%で
あったとの報告がありました。また、アンケートを実施したということで、その内容はおおむね
満足しているとのことでした。

次に、118から119ページ、民生費、児童福祉費、保育園費、ここでは保育士の臨時職員
が多いのではないかということで、正規職員に採用すべきではないかとの委員からの意見がござ
いました。保育士の確保に苦慮しているが、臨時でよいという方もいるということで、正規採用
を希望する人には試験を受けてもらい、正規採用していくとの答弁がございました。現状は、正
規は59人、臨時34人、パートは30人という状況であるとの説明がありました。

次に、120から121ページの民生費、児童福祉費、児童福祉施設費、放課後児童クラブの
事業です。委員からは、監査委員意見書の中で運営に関して問題があると指摘されているがどう
いうことかということで、指導員が会計を兼務していることなど保護者の自主運営に対して市と
しても指導をしていきたいと。また、今後マニュアル等を作成し、問題改善をしていきたいとの
答弁がありました。

次に、128から129ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、第2次救急医療体制
整備負担金、委員からは岡山市6病院などに搬送されるケースが非常に多いということで、73
2件年間あったということで、救急医療体制をこの備前市立3病院でもできないかとの意見があ
りました。同じページですが、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の扶助費の小児医療費、こ
こでは県外で治療を受けた場合、償還給付から現物給付に移行できないかとの問いに対して、執
行部からは県外はいろいろ検討したけども非常に難しいというふうなことでしたが、検討したい
と答弁がございました。

次に、136から137ページの衛生費、清掃費、塵芥処理費、焼却残渣埋立業務委託料につ
いての質疑がありました。これに対して、前年度より約120万円増額の理由ということについ
て、日生最終処分場への残渣の搬出量が約155トンから約247トン、全体は470トンから
約647トンに増加したものと、運搬が週3回から5回にふえたためであるとの答弁でありまし
た。

最後になりますが、206から207ページ、教育費、保健体育費、体育施設費、体育施設指定管理料が約1億円ここには出ていますが、8施設ということで備前市施設管理公社に委託されたものであるという説明がございました。

以上ですが、委員からは、決算審査に当たっては各担当者が説明をきちんとできるよう準備をしておいていただきたい、また必要な場合は説明資料を提出できるようちゃんと準備をやっていただきたいと、そういった趣旨の意見がございましたので申し添えておきます。

○橋本委員長 ただいま厚生文教分科会の主査の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

○田原委員 スクールバスの運行事業についてはコメントがあるが、去年大きく変わった市バスの運行について途中で変わりましたが、それについての協議はなかったのか。細かい項目は結構です、あと当局に聞きますから。

○掛谷委員 ここでは特段そういう議論はありませんでした。

○田原委員 もう一点、最後の施設管理公社に対する1億円、この内訳とか資料要求なりがあったのかなかったのか。なければ当局へ要求したいが。なければ結構です。

○掛谷委員 特別にはこれ以上に突っ込んでいなかったように私は記憶しております、メモがないので。

○橋本委員長 よろしいか。

○田原委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。報告に対する質疑です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結します。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

以上で議案第96号に対する各分科会からの報告を終わります。

次に、議案第96号についての総括的な質疑をお受けしますが、各分科会での審査を既に終えていますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございます。また、採決前に委員間における意見交換もお受けしたいと思っておりますので、御承知おきます。

それでは、質疑を希望される方は挙手願います。

○尾川委員 補助金の件で、商工会議所とか商工会、それから岡山セラミックスセンターのことも報告がなかった、陶芸センターの問題も。そのあたり議決もして来年度の予算についてもかわり合いがあると思うので、執行部としたら、それは市長が決めるかもわからないが、どういう考え方が詳しい説明をお願いしたい。

○中島まちづくり部長 各所補助金について、まず1点目の商工会議所、商工会の補助金については、いろいろと今29年度の予算に向けて協議をしているところです。一昨年から補助金の減

額ということがございまして、なかなかスムーズな事務处理的なものが難しいようなお話も聞いています。そういった中で、先般も商工会議所、商工会等と一緒に会議を持ち、今後どういったことで進めていこうかということで議論もしています。そのあたりで、29年度に向けて担当課と協議しながら、できる限り頑張っていきたいというふうに考えています。

それから、セラミックスセンターの補助金については、実際その収支の決算の中身を見ると結構黒字的な部分もたくさんございます。そういった中で、補助金の増減についてよしあしというものあるかと思いますが、やはり市の大事な施設というか、県の施設ですけれども市にある大事な施設ですので、そのあたりも十分セラミックスセンターと協議してまいりたいというふうに考えています。

3点目の陶芸センター、これも今私も何回も見に行っています。結構古くて使用する方が非常に不便を感じているということも現場でお聞きしています。施設の取り壊し、改修等ということになると財源的な問題もありますし、また県との協議もございます。その辺も含めて29年度からどういうふうな方針でやっていくのか、県としっかりと協議しながら、財源も考えながら検討していきたいというふうに考えています。

○尾川委員 るる説明があったが、市としてまず利益が上がっているからというだけでなく、運営についていろんな意見があるなら期待するところをきちっと伝えて、こういうふうにやってほしいとかというものを。ただ金を出してほっとくというのではなく、それだけのことを押さえないなら、こういうことをやってほしいということを担当者が向こうの担当者と話をして、備前市としたらどういうことを期待しているのかということを確認に伝えるべきと思う。ただ、利益が出ていどういうふうにしていってもらいたいということを伝えてもらいたいと思うが、その辺の考えは。

○中島まちづくり部長 まさに委員のおっしゃるとおりで、本当に市の、行政にかかわって、補助金を出すということで相手方にしっかりとそういった政策的なものをやっていただきたいということをきちっと伝えていくべきだというふうに私も思っています。そうした中で、できるものできないもの、いろいろ事務的なものとかあるかと思いますが、そういったものをしっかりと踏まえて協議していきたいというふうに考えています。

○田口委員 この決算書の中のどこにあるかわからないが、前吉永町長と日生町長の支払っているその総額と残金、毎月の支払い額、その辺はどうなのか。

○佐藤総合政策部長 決算書の中の記載についてですが、58、59ページ、雑入、弁償金、損害賠償金42万円、このうち36万円が旧吉永町長分、6万円が旧日生町長分となっています。

○橋本委員長 残高とかそういったものは答弁できますか。

○佐藤総合政策部長 吉永町長分が2億8,196万7,629円、旧日生町長分が3,375万7,407円となっています。

○田口委員 例えば、3万円と、月に5,000円支払いしておれば1年にどれだけずつふえていくのか。

○佐藤総合政策部長 吉永町長分が約675万円、旧日生町長分が約114万円程度ふえていきます。

○田口委員 しつこいようですが、最終的にはどのようなになるのか。

○佐藤総合政策部長 こちらもそれぞれ粘り強く納付のお願いをするということですが、最終的にどうなるかということについては、これから御本人様方とも協議して検討したいと思います。

○田原委員 関連で、分科会のときに提案させてもらったが、そのときの担当課長にもお願いしたが、日生町分については3人か4人でしたか共同正犯という形で、それなりに自分の割り当てというかそういうものは私財もなげうって弁償している人が中におるわけです。そういう人の事情も考慮して、その方については免責にしてあげたほうがいいのではないかという提案をさせてもらったと思う、分科会で。それについて部長はどのようなふうに判断されているのか。

○佐藤総合政策部長 それぞれ債務者の方が複数おられるということですので、個別についてその方々と協議していききたいと思います。

○田原委員 協議はわかるが、共同正犯とはいえそれなりにちゃんと多額のものを、私財、家屋敷を処分して支払った人がいるわけです。その人も共同正犯ということで、残りの三千万円幾ら、年々ふえているわけです。それについての責任まで負わずのはいかなるものかと、その辺は調整するのが行政だという提案をさせてもらった。個別に協議してもらえばいいが、個別の協議ということは、その辺も配慮した形でのことをしてなければ、末代までずっとそれが残るというのはお気の毒だと。罪は憎んでもやはりその辺の温かい配慮も必要だということ提案をさせてもらったはずですが。その辺も配慮していただきたいと思うが、再度部長のお考えをお聞きしておきます。

○佐藤総合政策部長 個別にそれぞれどのようにさせていただきますということはここで申し上げることはできませんが、協議はしていきたいと思います。

○田口委員 ちなみに27年度にはこの両方の方と何回交渉されたのか。

○佐藤総合政策部長 申しわけありません、今私が何回それぞれ交渉したかという回数については申し上げられません、承知していません。

○田口委員 1回はお会いしているのか。

○佐藤総合政策部長 済みません、ちょっと私、申しわけないが、そこは承知していません。申しわけありません。

○田口委員 いやいや、部長、そのぐらいの感覚だったら、協議しますと言われたその言葉の重みというのはもう全くありません。あんた口で言っているだけだ。こういう話が例えば100件も200件もあって、その人たちとどうのこうのというならともかく、2人しかいないわけでしょう。それを全く把握していないと、わかりませんと、ああ、そうですか、じゃあ、うんうんというて済まされるのか、委員長。

○佐藤総合政策部長 回数については、後ほど答弁させていただきます。（「旧吉永町分が2回、旧日生町分が1回」と後刻答弁）

○田原委員 87ページの光通信基盤整備の7,700万円、この件の28年度の吉永地区が予算化しています。そういう中で、この補助金の実績、どのようなことをされているのかという報告があればお願いしたい。なければ後から資料をいただいても結構です。

○佐藤総合政策部長 27年度の光通信基盤整備ですが、こちらは鹿久居島と頭島それから寒河地区の一部について整備を行っています。ことしの4月から利用開始について募集を開始しているということで、そちらについては順次申し込みをNTTが受けているという状況であろうかと思えます。

○田原委員 鹿久居、頭島、あと寒河の一部というのは聞いている。それもこの光通信の利用できるエリアがこうなったということで、市長は私の一般質問でサテライトオフィスと言うたのか、そういうことも考えていると答弁された。鹿久居島のエリアはもう配備されているんとか、頭島、こういうところはそれがなっているということを知りたい。後からでもいいから図面に落として報告をお願いしたい。要求してください、多額の補助金を出しているわけだから。委員にもそれはお知らせ願いたいと要望しときます。総括ですから、もう要望でとどめておきます。

○橋本委員長 佐藤総合政策部長、ただいまの要望はお受けできますか。

○佐藤総合政策部長 実績報告等を精査して、資料をできる範囲でつくらせていただきたいと思います。

○橋本委員長 後刻資料を提出していただきたいと思います。

○田口委員 細かい話ですが、総務産業分科会の報告の中で40ページの防犯カメラについて29年度からはSDカードの交換、修繕等の維持管理の事業を追加予定とあるが、もっと具体的に説明をしていただきたい。

○今脇市長室長 SDカードについては、倉敷の子供の誘拐事件以降重きを置き38カ所に設置をしています。その中でだんだんSDカードがいっぱいになってきますのでそういうものと、それからあと以前につけたものについて老朽化といいますか、道に面したところがありますので、その修繕とあわせてやっているというところで、この補助をやっているというところがございます。

○田口委員 もっと細かい話をすれば、その三十数台あるSDカードのフォーマットを1年に何回されているのか。それとまた、修繕と言われるが、実際にどういうところが故障しそうなのか。

○今脇市長室長 SDカードはカメラが48万画素のものです。識別範囲ですけども……。

〔「いや、そういうことは聞いていない。年に何回フォーマットされているのか」と田口委員発言する〕

保存が基本的に2週間ぐらいの保存になっておりますので……。

〔「いや、そういうことを聞いていない……」と田口委員発言する〕

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

答弁願います。

○今脇市長室長 SDカードは2週間で上書きをするという形になっていますので、初期化はしていないということです。

○田口委員 あのね、部長、これもドライブレコーダーと一緒にぐるぐる上書きしているから、例えば3カ月に1回とか半年に1回実際抜いてきてフォーマットするというのが基本ですよ。そういう知恵がどうやったら身につくかというより、多分その業者がそういう指導をされていると思う、最初に。何もわからずにSDカードを交換するとかということを軽々に私は言うてほしくない。正直言うてこれだけのレベルなのかと、備前市はと。恥ずかしい、正直言うて。たかだか1万円、2万円の家庭についているあっちこちの防犯カメラが、ほんなら2年や3年で修理を要するのかと、風雨にさらされながらといえ、そういうこともないと。自分のお金ではないからどんどんそうやって使うことばかり考えるわけで、とりあえずお金の要らないメンテからぜひ始めてください。もう今までわかってなかったのだからこれから勉強して、とりあえずお金を使う前に自分たちでできるメンテをやってください。これ要望しておきます。

○今脇市長室長 SDカードは2年間の使用ということで、2年たったら交換をしているということです。今お聞かせいただいたことについては、今後検討して対応してまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○田原委員 89ページ、先ほど主査にも質問したが、市営バスの件でこれも去年大きな変動がありました。一部、民間委託が市営になったという年度です。その比較について資料を出していただきたいと要望しておきます。これも総括ですから後でも結構です。

○大西市民生活部長 資料のほう後ほど準備させていただきます。

○田原委員 91ページ、地域おこし協力隊報償費1,300万円、これも28年度ではかなりの額になってきつつある。それで、この実績について、金額は金額で結構です。この制度に大変私は興味を持っているので、何人でしたかな、その人たちの実績報告というのがあると思う。こういう事業をして、こういう効果がありましたと。交付金算入される事業でもあるし、当然実績報告を要求していると思うので、それも後ほどで結構ですからぜひ提供してください。

○大西市民生活部長 こちらのほうもまとめまして報告させていただきたいと思います。

○田原委員 次にヘルスパ、8,000名からの要望を受けながら閉鎖した、これも27年度の大きな変更です。そういう中で、指定管理のモニタリングの中でいい話だけ書いたわけです、これね。プールの利用人数がふえました、利用料金もふえたということだが、これはヘルスパの閉鎖に伴った形でふえていると、こういうふうにプラスの要因を書いているわけです。ところが、ヘルスパが閉鎖する。これは、健康増進という、保健、健康の増進という形の予算だったと思う、ヘルスパはね。向こうの利用人数が減り、それから予算も減った、それがここはふえたとい

うことですよ。やっぱりその比較ができる資料、これも恐らくいきなり言ってもできないと思うので、これについても比較検討する資料をお願いしたい。特にプールを再開するまでにおよそ1,000万円近い金を出していると思う。そのまま補助金を出しておけば、そのままヘルスパの風呂も一緒にできたのという私は感覚を持っているので、その辺の比較もしたいので、これも資料要求しておきます。

○大西市民生活部長 用意させていただきます。

○尾川委員 税収の状況ですが、県の統計によると備前市の税収状況というのは26年度で現年課税分というのがあり、備前市の徴収率は98.7と報告がある。それで、近隣の他の自治体に比べたらちょっと低い。そのあたりはどうお考えなのか。決算審査の中でもかなり税収の問題は出ると思うが、その辺どう考えられているのか、今後の考えについてお伺いしたい。

○大西市民生活部長 比べるとそういう結果が出ているかもしれませんが、年度ごとに若干なりとも収納率は、現年分は上がってきていると思います。滞納も含め、今後差し押さえ等細かく対応しながら収納率をアップさせていきたいと考えています。

○尾川委員 税収が一番だと思うのでしっかりした対策をとっていただきたい。こういう統計があるので見られていると思うが、岡山県が出しているのにぎっくりで一発で出ているから、本当に中身がどうなのかというのはわからないが、そういう数字が高歩きしているわけだから対応をしっかりやってほしいと思います。

○大西市民生活部長 基本になる財源でござるので、収納率を確保して財源の確保に努めてまいりたいと思います。

○守井委員 財政的な関係で、この監査委員から出ている運用状況審査意見書の集計の資料の中に寄附金が財政的に非常に大きかったというような形の財政運営ができていないのか、23ページで寄附金という項目が歳入の自主財源のうちの97億円のうちの27億円が寄附金という形になっているが、ふるさと納税によって財政的なある程度財政運営が緩やかであったという形だと思うが、この寄附金が例えば財政力指数とか経常収支比率とかに余り影響がないような感じの状況になっているという感じで思っているが、そのあたりの状況、その寄附金によってどう財政運営が影響されたのか。実際的には事業費がふえているという形にはあらわれているが、いわゆる指数にこれらのものが何らかの形で反映されているのかどうか、どういう評価になっているのか、そのあたりをお聞きしたい。

○佐藤総合政策部長 寄附金の収入については、臨時的な収入となりますので、経常収支比率には反映されません。また、財政力指数でいいますと基準財政収入額に関係するかどうかということですが、こちらも基準財政収入額には反映されません。

○守井委員 結局そうしたら事業費のほうに換算されるだけという形の運営ということになるわけですね。

○佐藤総合政策部長 はい、そういうことです。

○守井委員 ということは、事業をいろいろやっていただけるということで、27年度はそれだ

けの歳入がふえたということで財政運営ができたということだろうと思うので、引き続きそれを継続できるように努力をしていかなければいけないというふうに思っているが、その点はいかがでしょうか。

○佐藤総合政策部長 寄附金収入があれば一度基金に積み立てして、それを取り崩して事業に充てていくということになりますので、今の状況でいえば翌年度の事業に充てていく、また27年度については直接充当したこともありましたが、それだけ事業ができるということにはなりません。

○守井委員 今後はその事業についてはどのような考え方でしょうか。

○佐藤総合政策部長 27年度中に寄附いただいたものも基金に積んでいますし、それから28年度にいただいたものも今のところは基金に積むという状況です。そちらを使い事業のほうは継続的に行うか、あるいは臨時的な事業になるかは別として、さまざまな事業に充当していくということになるかと思えます。

○田口委員 今寄附金の話が出たが、部長、例えば二十七、八億円、その49%をお返しすると。それなら市内の業者で多いところは数億円いくと思うが、それが法人市民税になるか個人の市民税になるかは別にしても、例えばもう目に見えて28年度分にあらわれるという業者もいるのか。

○大西市民生活部長 28年度分については、まだ全体が出ていないので比較は今すぐできないと思えます。

○田口委員 それなら、寄附でお金も蓄える、また消費に還元されて、その分でまた新たに市民税として入ってくるという部分もあると思っていてよろしいか、金額は別にしてもね。

○大西市民生活部長 法人であれば当然法人市民税として反映されるものと思われま。

○津島委員 関連で、ふるさと納税の返礼品の業者ですが、選定はどういう基準でやったのか。

○今脇市長室長 申請が出たものについて要綱で審査をして、場合によれば現地に行ってやっているというふうに考えています。

○津島委員 12億6,000万円中、S商店やB電気、電気製品が多いが、9億4,000万円。日生や吉永にも電気屋があると思うが、そういうところは当たらなかったのか。当たってなかったのか。

○今脇市長室長 あくまで申請があったところということになっています。こん包であったり配送であったりと、そういうスキルがあると思われるところが応募をされているというふうに思います。偏りがないようにということも考えて話していますので、偏っている場合についてはお話をしているというふうに考えています。

○津島委員 お米は県内産ですが、室長の佐山のおいしい米や鶴海の辺の米を100%使うべきだと私は思いますが、室長はどう思われますか。

○今脇市長室長 米については、今津島委員おっしゃられるように、かなり東鶴山の米が入っています。私も農家なので申し込みたいぐらい思っているわけですが、私の近所もかなりふるさと

納税の返礼品のほうにということでお米を出している方が多いので、かなり備前米というのが浸透しているというふうに思います。

○津島委員 業者は市内の商店を使うべきだと私は思いますが、室長はどう思われますか。

○今脇市長室長 備前に関係するところの備前市内のお店というのがまず一番だろうと思います。あと備前に関連するところというところで取り扱いをしているというふうに思っています。今委員御指摘のように、市外からの分についてはもっと研究していかなければいけないのかなと思っていますが、今現在のところでは要綱に従って対応をしているというところではあります。

○田原委員 関連で、分科会でもその議論があったと思う。それで、やっぱりふるさと納税の原点は地域ブランドを出すということが原則だと思う。27億円からも入ってありがたいことだと思いますが、それを逸脱するとやっぱりこの法律そのものが崩壊するその原因を備前市がつくってはまずいと思う。その辺でいろいろ心配しているわけです。その辺は国や県の指導もあるわけだから、余り逆らわないほうがいいと思います。これは忠告です。

それから、分科会でも言いました。分科会で聞くと課長が1人で審査をすると、それはまずいという指摘もしました。要綱によって誰が事業所を選び、誰が商品を選んでいるのかといえば、担当課長でやっていると。これは十何億円という随契です。随契でその品物の値段を決めていることを一担当者で決めてしまうというのは大変危ういことだと思うので、その辺もよく要綱も審査しておいてほしいと思います。特に要綱の中の市長がじかに商品を相手先に送るといようなあの要綱についても、そのリポートはどこへ入っているのかというように商取引的に考えても疑わしいことになると、いろいろな公的なチェックも入ってくると思うので、その辺もよく注意をされたほうがということを分科会でも言いましたが、きょうは総括だからあえて触れさせてもらいます。

○今脇市長室長 申請に当たっては、今田原委員がおっしゃられたように、審査をする場というのをもうちょっと広げて持っていていいのかなと、この間の分科会の後にそういうふうに思いました。今後そのあたりを検討していきたいというふうに思います。あと、制度そのものが地域の特産品というのはメインでもあると思うが、そもそもこれが始まったときは地方の首長なんかは地方の振興のためにというようにところに重きがあって、そこらの特産品をというもちろん思いもあったでしょうが、都会と田舎の経済格差といいますかそういうものを一つ期待しての導入であったろうというふうに思います。そのあたりもあって、地域に力をつけるということで地域の商店街も含めてそういう事業所も力をつけるということもあったというふうに思いますので、特産品もそうですし地域の産業の振興のためにということで今後も引き続き取り組んでいきたいと思っています。

○尾川委員 定住促進でいろいろ手を打たれてやっているが、備前市内のアパート等の家賃が高いといううわさがある。これは定住促進を進めている割には備前市内のそういうアパートとか家賃が高いということで、把握はされているのかどうかをまずお聞きしたい、どこが担当になるのか。

○佐藤総合政策部長 民間住宅の家賃の件についてですが、そこについては市のほうで把握しているところはないと思うが、ちなみに定住促進策をやっております企画課を所管する私としては、その家賃が高いということについては把握していません。

○尾川委員 ぜひ一度調べてもらって、大東とか全国ネットのは、その地域の相場というのがあると思うので、そのうわさが正しいかどうか私もよくわからないが、どうも岡山に比べると岡山駅の近くというのはこのくらいの金額で、備前市はこうじゃとかというたりして、そういう言い逃れになって外へ住んでいるのかもわからないが、そのあたりもう少しいろんな面から取り組みを、ただ補助金を出すからというだけではなく、本当にそうした業者に集まってもらって、どうせ空き家が多いと思うので、空き家にするよりは安くして住んでもらえるようなことを、行政が一々介入して、ああでもないこうでもないというのは難しいかもわからないが、そういう取り組みをぜひやってもらいたい。

○佐藤総合政策部長 今伺った件については、検討してみたいと思います。

○立川委員 107ページで障害者の自立支援給付が6億六千円幾ら計上されている。これ例年2,000万円ずつほどアップしているが、障害の動向とか今後の見解があればお尋ねをしておきたい。3障害にまけてでも結構ですし、資料をいただけたら結構です。方向性だけお尋ねをしたい。数がふえるのか内容がアップするのか、そこら辺の方向性だけこの場でお聞かせください。

○高山保健福祉部長 自立支援給付の方向ということですが、現在来年度、次の障害者福祉計画等の策定も予定しておりますので、そうした中で状況を見ながらその中に対応を織り込んでいきたいというふうに考えています。

○立川委員 年々2,000万円から4,000万円ほどアップしている。その内容が変わっているとは思いますが、該当者の数が変わっているのか、その内容が3障害、身体、知的、精神とあるが、どの方向性に変わっているのかだけお知らせいただけたらと思う。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○高山保健福祉部長 立川委員からの御質問に対する回答でございますが、26から27にかけまして就労自立支援事業の経費が約2,000万円ふえています。この要因としては、就労支援事業がございまして、これが2種類あるが、この経費が合わせて約2,200万円増加しています。就労支援については、障害者の方が自立するに向けての支援ということになりますので非常に大事な支援だと考えています。こういうことについては、今度とも継続してしっかり支援してまいりたいというふうに考えています。

○佐藤総合政策部長 先ほど田口委員から御質問のありました損害賠償金の交渉の回数についてですが、旧吉永町分が2回、旧日生町分が1回となっています。

○掛谷委員 75ページ、きょう資料をもらったが、2款総務費、総務管理費、一般管理費の中の14節使用料、東京事務所と大阪事務所の件ですが、きょうボックスに入っていて、ここでは職員の住宅借り上げ料が378万円、もう少し説明を願いたいと思う。それと同時に、平成27年度はこうだったが平成28年度の状況と来年も同じように取り組んでいかれるのか、効果等も踏まえて説明をお願いします。

○佐藤総合政策部長 県の東京事務所については、その事務所の借り上げはございません。職員の派遣に係る住宅の借り上げ料それから赴任旅費それから帰省の旅費というものが入っています。それから、大阪事務所についても、大阪事務所に派遣している職員の住宅の借り上げ料と赴任旅費と、こちらは単身赴任なので単身赴任の関係もあります。赴任旅費それから帰省旅費というようなものがその他の経費に入っています。

○掛谷委員 東京へ1人、大阪へ1人、それでこういうことですが、なかなか費用対効果というのは難しいですが、どういうところにメリットを感じていたのか、平成27年度においては。

○佐藤総合政策部長 県の東京事務所及び大阪事務所ですので、県の職員の方々との交流、それからそれぞれの地域における民間の方々それから企業それから観光等の事業者の方々とのつなぎといいますか、そういったものが効果としては考えられるということです。

○掛谷委員 たしか先般新橋にあった東京事務所のことがかなりテレビで取り上げられて好評であるという。代官山にあるのはもちろんこれは市ですが、県のほうの鳥取県と岡山県、アンテナショップ、ここは物すごく売れている、好評であるということで何万人も来ているというようなことがありました。そこはそういう効果があるのがよくわかるが、代官山に東京事務所があるということはそういったものは一切ないので見えにくいわけです。だから、東京でも代官山のほうにあるところはどういうことが実際成果が上がったのかと。そういうのはテレビに出ないので、27年度はどんなことがあったのか、わかることを教えていただければ。

○今脇市長室長 代官山のほうは市のほうで派遣といいますか事務所を構えてやっているものです。これも分科会のとときに担当からお話があったと思うが、県のほうではなく市として直接東京の中で動くということで設置しています。スピーディーで中央官庁とのパイプも深まるといいますかパイプが強くなるということでやっています。事務的には官庁を回ったり、それから地元の企業の東京の事務所に行ったり、東京本社のほうで備前市内に事業所があるところへ行ったりということで、経済それから政治分野においてネットワークを使いながらすぐに動けるということでかなりパイプが深まっているというふうに聞いています。顔をつくるといいますか人間関係をつくるといいますか、そういう感じで代官山の事務所は活動をしているというふうに考えています。

○掛谷委員 何か1点でもこういう成果が上がったという具体例はないのか。

○今脇市長室長 例えばふるさと納税での企業のお話であるとか、ことしに入っての大きな動きはふるさと納税あたりだと思います。去年になってくると私、余り把握してないが、会社のほうに直接行っていろいろ交渉したりというようなことでやっているというふうに考えています。

○掛谷委員 頑張っているということは薄々わかるが、ちゃんとその成果なりこういうことをやったというのも東京に行っている方、大阪に行っている方というのは取りまとめてきちんとしておくべきではないかということをおまじょと申し上げたわけだが、どうでしょうか。

○今脇市長室長 またそういう資料をおつくりして、わかりやすいものといひますか、できるようにしていったらいいかなと思ひます。多分見えないところが多かったのかなというふうにおひますので、そのあたりわかるような資料をお用意したいと思ひます。

○川崎副委員長 委員会資料の24ページに各研修で実務的な研修にはしつかり職員は行っているようだが、自治体学校には何も書いてないので行っていないと思ひます。以前には自治体学校に職員を派遣していたということは聞いています。今は中身が大したことがないということで行っていないのか、やはり自治体学というものはそれなりに重要だということも聞いていますが、昨年だけ行っていないのか、過去四、五年間の実績はどうなのかお聞きしたい。

○佐藤総合政策部長 これは昨年だけが行っていないということではなく、しばらく間があいているという状況です。こちらについては成果がないということはありませんので、できれば派遣研修を行いたいというふうには考えています。

○川崎副委員長 行けばそれなりに人脈は広がって、全国の各町村との友情というかそういうことが深まって、以後自治体へ帰っても、ある問題についてはあの子に聞けばより詳しくとか実践しているとか、そういった実務面でも人脈を広げることによってこの自治大学、有効性があると、なぜ送らないのかと市民の方で言っている方もおられます。これだけ実務的なことは研修へ送っているのに基本的なそういう自治大学というところへ、新職員が行くべきなのか、それとも中間かそれ以上の職員が行くべきかよくわかりませんが、自治大学の中身がわかりませんので何とも言えませんが、やはり全国の自治体職員が集まること、そしてそこでともに学び、友情を深めるということによって全国の先進例の情報がおもし入れば、備前市にとっては非常にプラスになる、できれば二、三人毎年送るべきではないかと言われる方もいるので、その辺はどうでしょうか。何年間行っていないのかはよく知りませんが、再度その点についても見直す必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部長 先ほど委員がおっしゃられたように、その効果については大きいものがあると思ひますのでできるだけ派遣するようにしたいと思ひます。派遣する職員については、係長級の職員ということで今までは送っています。可能であれば来年度は派遣研修したいというふうには思っています。

○石原委員 同じく決算の資料からお尋ねさせていただきたい。43ページに小・中学校の図書のお動き、蔵書数の動きが出ています。新規購入それから廃棄についてもろもろの掲載があるが、小・中学校におけるこういった新規の購入、廃棄の判断、管理は、もう司書の方が専ら一任されて行われているのか。教育委員会のかかわり等についてお聞かせいただければと思ひます。

○谷本教育部長 基本的には一番内容を知っている図書館司書の方の意見、それに当然予算的なものがございしますので、古い本を廃棄に回し、新しい本を買って行って更新をかけていくと、そ

ういう考え方でやっています。ただ、図書館司書の方も横のつながり、今回学校の司書の方は充実してはいますが、そういった横のつながりの中で協議しながらというのが実情だと考えています。

○石原委員 この表を拝見すると、小学校だと上から9番目、日生南小学校の欄が目にとまったが、何か新規に購入した蔵書も含めて全ての本が廃棄されたのかと見てとれるが、間違いないのか。

○谷本教育部長 南小学校にあった本で使えるものについては再利用していると思うが、申しわけございません、この表のこの数字がどういうふうになっているのか今即答できませんので、後ほど回答させていただきます。

○石原委員 もし仮に有効に活用されている蔵書等があればその状況をまたお知らせいただきたいのと、この表だけ見たら閉校する小学校の蔵書は全て廃棄されるのかという捉えで、神根と三国も今年度末で全ての蔵書が廃棄されるのかという捉えをしたので、神根、三国も使えるものは使っていくというスタイルで捉えておればよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 基本的には石原委員おっしゃられるとおり、使えるものは当然有効利用していくというのが基本スタンスだと考えています。

○川崎副委員長 関連で、3つの図書館、備前市を中心に日生、吉永あるが、たしか電子カード化というか番号化かなんかやっていると思う、たしか。それに関連してプラスして、各学校図書館の図書室の蔵書も全部そういうデータ化というか、何か即座にコンピューターで検索できるというか……。

〔「ICタブ」と呼ぶ者あり〕

ICタブ、そういう言葉はよく知りませんので。そういうものは既存の図書館はやっているが学校図書館についてはやっていないのかどうか、やる気があるのかどうかお聞きしておきます。

○谷本教育部長 細かいところまで私も把握していないが、当然蔵書管理はしているはずなので、学校図書館側でそれぞれ蔵書管理はしているので本のタイトルであったりそういったものは管理していると思っています。市立図書館側とのリンクというか同じようなシステムではありません。

○星野委員 81ページのICT街づくり実証実験業務委託料、この実証実験についてどのように評価、検証されているのかお教えてください。

○佐藤総合政策部長 ICT街づくり実証実験業務委託料ですが、びぜんn a v i を使いました実証実験の保守業務です。この事業を行うことによりICリテラシーの向上等を行うということと、それからプッシュ型の配信による情報提供ということを目的としています。27年度については、災害等におけるプッシュ配信する事例がなかったということもありましたが、それぞれ活用できているのではないかなというふうに思っています。

○星野委員 たしか9月定例会に同僚議員への答弁で当初の目的が達成できたと考えているという答弁があったと思うが、もうこの事業については28年度をもって終了ということと考えてお

けばよろしいか。

○佐藤総合政策部長 実証実験については28年度までとなっていますが、その後29年度以降については今後検討ということになります、できれば前向きに持っていきたいというふうに思っています。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号の質疑を終了します。

ここで採決に入る前に委員間での総括を行いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

まず、認定に賛成、反対を含めて総括というか、それぞれの意見がある方がおられたらお願いをしたいと思えます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、採決に移りたいと思えます。その後でまだいろいろ意見書、あるいは委員長報告等に加味するものは後で諮りますので、まずは採決を行いたいと思えます。

議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算について認定をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は認定されました。

次に、これまでの各分科会での審査も含め、本日委員会としてまとめができるものがあればまとめを行い、執行部に申し添えたいと思えますので、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

発言を希望される方は挙手でお願いをいたします。

○守井委員 市税の徴収率の件ですが、26年度よりも27年度決算は若干徴収率が上がっている。いろんなことを行って伸びたと思うが、28年度についても引き続き徴収率を上げていただくようにぜひお願いしたいと思います。

○橋本委員長 どういう文言で取りまとめをしますか。

○守井委員 徴収率の向上を一層図ってほしいという意味です。

○橋本委員長 ただいまそのような意見がありましたが、いかがいたしましょうか。これを委員長報告に盛り込んで報告をするということについてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように取り計らいたしたいと思います。

ほかにございますか。

○掛谷委員 尾川委員からも話があった補助金について、相手方が黒字、赤字ということもありましょう。いろんなことがあって、カットが多いようだが、やはりこのあたりをどういう形で

ちんと補助金をつけていくのか、もう少しわかりやすい基準なり考え方を、しっかりルールづくりをしてもらいたいというのが私のお願いです。基準づくりなりルールづくり、これをやっていただきたいと思っています。

○橋本委員長 掛谷委員からそのような提言がございましたが、これを委員長報告に盛り込むということについてはいかが取り計らいましょうか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 時にしてそういうのは政治判断が入るわけだから、かた苦しくそういうことを決める必要はないと思います。

○掛谷委員 いろいろ問題化するわけだから、かた苦しいとかなんとかではなく、ある一定のルールに基づいてちゃんと図ってやっていくのが本筋だと思います。田口委員の言われることもわかるが、これは毎年問題になってきているわけだからやってほしいと思います。

○田口委員 その年その年の経済情勢も違うし、いろいろなことがあるわけだから、何も問題が起きなければ、すんなりいったらいいのかということそうではない。問題が起きるからいろいろなことがわかっていいと思う。問題がなかったらとんでもないことに。だから、私はそういうことはルールとして決める必要はないと思います。

○橋本委員長 ほかにはどうですか、これについて。

委員長からお尋ねしますが、今のところこういった補助金については規則的なものは全然ないと判断してよいのか、認識していて。そのときそのときの気分次第でやっているということなのか。

○佐藤総合政策部長 補助金については、備前市の補助金交付要綱が大筋としてあります。その要綱に基づいて個別の補助金の要綱もまた個別にあるという、そういうルールはございますが、補助金の額がどうこうというようなことについてはルールはありません。

○尾川委員 補助金の問題というのは、相手側としては予算があるわけです。それを、あなたらの力でどうこうというわけではないと思うが、2月や3月になって予算を立てるときに、300万円出ていたのが100万円になったとかそういうことでは計画が立たないわけですよ。だから、それまでにちゃんとした基準がないというような話が。市としてどういうことをしてもらいたいかということ徹底してやっていくということは必要だと思う。ただ、くれえ言うから出すというような単純なものではないと思っている。その辺も考えて、予算を組む人になったらわかると思う。商工会議所を取り上げたとしたら、100万円になったり300万円になったとかそんなことで年間の計画なんか立ちませんよ。それはやっぱり避けるべきだと思う。前から根回しはちゃんとしているのかしてないのか知らないが。そういうことで、ルールがある、ないの問題ではないと思う。黒字になったからどうこう。要するに、市としては代替えで商工会議所にこういう業務をやってくださいと、商店街の振興に努力してくださいとか、あるいは地場産業を育成してくださいとかというものがなければ、新しいものをやっていくぐらいな気構えがなかったら前へ行かない。ただ、もう今までやっていた行事で今までどおりやるといったら、それは余り意

味がないと思う。やっぱりきちっとした形でそれなりのものを出してほしいと思います。意見つけてください、ぜひ。

○掛谷委員 経済状況も変わります。いろんな変化があるわけです。だったら、今言われたように来年度の方針もあるはずです。マイナスシーリング全体もあろうし、その方針にのっとりながらそのルールを活用していくわけだから、その辺のところを今言ったように、3月の初めに補助金をもう最後の最後で決めてしまったというような、いろんな方針もあるわけです。方針がない、ルールは何かあるような、それでごちゃごちゃとなる。だから、そういう意味合いで、もう少しきちっとしたルールなり考え方を示しながら、それで図っていくようなことをやらなければいけないということを言っているわけで、がじがじに決めるということではない。方針がないとその予算を組むときにはおかしいと思う。だから、そのルールをここで使いなさいと。

○橋本委員長 掛谷委員あるいは尾川委員からは、各種事業あるいは団体等に対する補助金については、一定の指針というか、そういったものを設けるべきということを委員長報告に盛り込んで報告願いたいという要望です。片や、もうそれは必要ないという意見もござりますが、ほかの皆さんどうでしょうか。

○川崎副委員長 掛谷委員の言うことにも賛成の立場で、さらにこの委員会資料を見ると備前焼まつりの事業の収支決算だけ出ている。数字合わせで繰越金も何もない、どこで調整しているのか興味があるような数字が出ている。歳出も歳入も全部完璧に合わせていますから。同じような事業が日生の夏祭りというか花火大会でしたか、200万円か150万円か出ていますよね。その他1年間の事業の中では200万円とか100万円単位でいろんな事業に補助金が出ていたと、吉永の農業祭かな、そういうのを含めて、何で備前焼まつりだけの明細書がこれに載るのかと。やっぱり100万円単位で補助金が出て事業をやっているものについては、同じ参考で載るのであればぜひ載せていただくことを前提にして、初めて補助金がどうあるべきかという議論も成り立つと。ですから、掛谷委員が言うような基準づくりも必要ですが、これにそういう補助金が出た団体がどういう事業として収支バランスをとっているのかということは、備前焼まつりだけが必要ではなくその他も必要だと思うので、なぜ載せていないのか。今まで備前焼は載せているから載せただけで、ほかのことは関係ないという捉え方自体が間違っているように思うが、いかがでしょうか。

○橋本委員長 いかがでしょうかではなく、質疑ではないですから意見を言ってください。

今川崎副委員長は、備前焼まつりだけではなく、いろいろな事業に対して補助金を出している、そういった分についてはもろもろその決算報告を委員会に出してほしいという意見です。それを委員長報告に盛り込むことについて賛否を聞きたいと思います。いかがでしょうか、皆さん。よければ要求をしますが。

○石原委員 適正な補助金を執行部に対して、市長に対して求めていくことは当然必要だし、そこをチェックしていくのも必要ですが、補助金も今商工会議所の名前が上がりましたが、関心が今高いですが、補助金に対してルールなりその基準の明確化、明文化を求めているのか、どこま

で求めているのか不明ですが、補助金といいましても各目でそれぞれ19節にずっとありとあらゆる補助金が網羅されて、この補助金についてはどうですかというのはあり得ると思うが、全ての、今お聞きしていると補助金自体のあり方についてのルールであったりそういうところを求めているような気がしたので、それはちょっと不可能ではないか、難しいという気がしています。適正な補助金交付は確かに必要ですが、執行部に対して何を求めていくのかというのはちょっと疑問です。

○尾川委員 これは委員会で一度練って、どの範囲までするとかというのを考えたらどうですか。基準ははっきりあるわけだから、出ている基準というのは。市で条例なり要綱なりあるわけだから、議会として何を聞きたいとか、何を知りたいかということから一遍委員会で検討していくということを時間をかけてやったらいいのではないかな。

○橋本委員長 尾川委員が言われたが、全ての補助金に対して決算を求めると膨大な量になると単純に思えます。ですから、例えば決算審査委員会の段階で閲覧というか、重立ったものについては報告願うが閲覧という格好で聞けるあるいは見られると、縦覧できるという体制にしたほうが私は現実的ではないかとは思いますが、いかがでしょうか。

〔「よろしいです、整理してください」と呼ぶ者あり〕

一度整理はしてみたいと思います。

○田口委員 基準づくりはともかく、尾川委員が言われた、相手が予算を立てるまでに補助金額を議会は通っていないにしてもそれなりに決まったものを提示してほしいというのは、これはもうもっともな話ですよ。それでもう混乱を来しているわけだから、ルールは別にしてもそれだけはやっぱり私は絶対してほしい、来年度予算においては。

○橋本委員長 ただいまの田口委員の意見は、予算を査定段階あるいは編成の段階で、各種団体等に対する補助金は来期はこれぐらいでいきますという金額提示をある程度した上で行政を行ってほしいというふうにとれたのですが、それでよろしいかな。

○田口委員 はい、そうです。

○橋本委員長 今までそういったことがなされていなかったから、急にどんと減額されて大変だということもあったように我々も聞きますので、委員長報告に今後の運営に当たっては各種団体への補助金額については事前によく団体に通告というか、内示をするように求めるということをつけ加えたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田原委員 それで結構だと思います。補助金という話が出ているが、補助金には市の代行的な、行政の代行をしてもらっているような、会議所というのは当然そういうことですよね。それで、国なり県なりの補助も含める中で自治体はこうだというような団体もあると思う。それか単なる一般の団体もあるし、イベントに対する補助金もあると。いろいろな補助金があるので、その辺はしっかりすみ分けをして、それで内示をしてあげなければいけないと。その辺もいい文章に仕上げてください。

○掛谷委員 今田原委員おっしゃる整理をしてやはりすみ分け、整理をしながらまずはどうしてそうなのかというのを議会にも示し、相手方にも示さないといけないわけだから、きちっと方針を決めて、その方針を決めたことに対して説明をきちっと議会と相手方と、そういうものを決めながら進めていくことが大事と思う。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○田原委員 ふるさと納税の件ですが、27億円、努力は多とします。しかし、国、県からの指導であるものについては、やはりその運用については十分配慮するべきと。特に要綱の市長が返礼品を出す、備前市内に事業所がない、人に出す返礼品については、自粛しておくほうがいいという気がします、その金額がどの程度になるかわかりませんが、その辺いかがでしょうか。

○橋本委員長 ちょっといいでしょうか。田原委員、備前市に事業所のないところの返礼品というのは、それは今でもないというふうに。生産品ですね、例えば工業製品でタブレットをつくっているのが備前市にないのに、そういうものを出すということについては、今言われたこと…

○田原委員 違うんです。要綱の第4条の第2項に、市内協力事業所または市長が特典を寄附者に送付することができるというふうに28年度から改正になっている。これによって、市内の業者を通じずに外部から納税者に行くような仕組みになる要綱です、これ。具体的なことがサーフェスというマイクロソフトの関連、それからストライプインターナショナルのアイスクリーム、出ているわけですよ。これはやっぱり気をつけてなかったら私は問題になるという心配をしています。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○橋本委員長 委員会を再開します。

先ほど田原委員のふるさと納税に関する提言については、前段部分を意見書の中に盛り込みたいと思います。後段部分については、28年度に入ってからのことなので、その件に関しては来期もしくは総務産業委員会の所管事務調査でじっくりと取り組んでいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、先ほどの御意見も踏まえ委員会としての取りまとめを行いたいと思います。

それでは、以上をもちまして予算決算審査委員会を終了します。

長時間御苦勞さまでございました。

午前 11 時 41 分 閉会